

平成 31 年 2 月 12 日
公益財団法人東京観光財団

平成 31 年度国際スポーツ大会を契機とした観光振興業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都では、2020 年と更にその先を見据え、その後の外国人旅行者拡大にもつなげられるよう、海外から観戦者が多く訪れるラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会（以下、「RWC2019」という）開催を契機とし、国内は開催都市と連携して東京と日本各地への周遊を促すためのプロモーションを行い、外国人旅行者に新たな旅行先として認知度向上を図る。

また、RWC2019 大会終了後は、2020 年を契機に来訪が多く見込まれる国に対する PR を行うため、東京及び東京以外の会場を含めた各地の観光情報を発信し、潜在的旅行者層の訪都・訪日意欲喚起を促す。

については、より魅力的なキャンペーン企画、効果的な情報発信、オンラインメディアとの連携等を実施することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 120,000,000 円也

4 契約の履行期間契約

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 12 日（火）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）

ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

- 平成 31 年 2 月 18 日（月）正午
- (3) 企画審査会への指名通知
平成 31 年 2 月 19 日（火）
- (4) 質問の受付期間
平成 31 年 2 月 19 日（火）から平成 31 年 2 月 21 日（木）正午まで
様式 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。
※「質問票」送付先電子メールアドレス tochihara@tcvb.or.jp
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答
平成 31 年 2 月 22 日（金）中に行う。
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。
※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 31 年 3 月 7 日（木）正午
- (7) 企画審査会の開催
平成 31 年 3 月 12 日（火）（時刻については別に定める）
- (8) 審査結果の通知
平成 31 年 3 月 13 日（水）までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4 版横、各項番号を明記し提出すること。

企画提案書のタイトルは、「平成 31 年度国際スポーツ大会を契機とした観光振興業務委託」とすること。

- ① 会社概要
- ② 体制図及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）
- ③ 全体的な業務スケジュール
- ④ 対象市場・ターゲット分析
- ⑤ インフルエンサー等の選定及び招聘に関する提案（人物詳細・影響力、実施時期、取材行程、発信方法等を含む）
- ⑥ SNSを活用したキャンペーンに関する提案（実施内容、実施時期及び場所、告知広告デザイン案等を含む）

- ⑦ ウェブサイトに関する提案（各ページ追加コンテンツ案、構成等を含む）
- ⑧ 海外有力オンラインメディア等を活用した情報発信に関する提案（選定媒体、デザイン等を含む）
- ⑨ 効果測定の手法
- ⑩ 翻訳者（または会社）、通訳（またはコーディネーター）の実績
- ⑪ アピールできる強み及びこれまでの活動実績（観光サイト及び外国語サイト制作・運営の実績等含む）
- ⑫ その他特筆すべき事項、追加提案等（必要に応じて）

イ 見積書

見積書には以下の項目を入れ込むこと。

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とすること。なお、消費税は10%で見積もること。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書」と「イ 見積書」のPDFデータを入れたCD-R等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	12部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	12部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「平成 31 年度国際スポーツ大会を契機とした観光振興業務委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は様式 2「辞退届」を平成 31 年 3 月 7 日（木）正午までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成 31 年 3 月 12 日（火）予定

(2) 会場（予定）

〒162-8626 新宿区山吹町 11 番地 1

測量年金会館 会議室

(3) 実施時間

- ・各社の開始時間、提案説明時間等については別途通知する。なお各社は、開始時間の 10 分前には、測量年金会館ビル内の指定場所で待機すること。
- ・なお、提案説明時間内において映像を投影する場合は、2 月 19 日（火）に指名通知を得た段階で事務局まで申し出ること。映像と PC は応募者が持参すること。事務局ではプロジェクタ、及び D-sub ピンのコネクタを用意するが、プロジェクタも別途応募者が持参することは妨げない。
- ・プロジェクタのセットアップの時間は提案説明時間には含まない。

(4) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度国際スポーツ大会を契機とした観光振興業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制及びスケジュールについて

- ・本事業趣旨を十分に理解し、一連の業務全てが効率的で円滑な運営が行える体

制が提案されているか

- ・ 招聘、キャンペーン実施、情報拡散、ウェブサイト引継ぎ等一連の業務に関するスケジュールが計画的か

- ・ アピールできる強み及びこれまでの活動実績は十分か

- ・ 観光サイト及び外国語サイト制作・運営の実績は十分か

(2) インフルエンサー等を活用した情報発信について

- ・ 対象国で発信力・影響力のあるアンバサダーを推薦しているか

- ・ 対象市場は的確に選定されており、アンバサダーの情報発信効果を最大化するための方法を明確にしているか

- ・ 招聘実施時期、取材行程案は適切か

(3) SNS を活用したキャンペーンの実施について

- ・ 実施内容、実施時期及び場所は対象市場に大会の盛り上がりを訴求できるような案となっているか

- ・ 告知広告において、影響力の高い媒体が選定されており、訴求対象者の特性を踏まえたデザインか

(4) ウェブサイト・Facebook の更新及び運営管理について

- ・ 対象市場に東京及び各開催都市の魅力を効率的に訴求できるコンテンツ案となっているか

- ・ 新設する News 欄について、ユーザーの目に留まるデザイン、構成案となっているか

- ・ SEO 対策等アクセス数を増やすための効果的な対策が示されているか

(5) オンラインメディアを活用した情報発信について

対象市場及びターゲットに向けて効率的且つ効果的な媒体が選定されているか

(6) 効果測定

本事業の主旨を理解し、ターゲットを明確にした上で、本事業の効果を測定するための数値目標設定、目標達成のための手段と実績を測定する提案がされているか

(7) その他

- ・ 価格設定は妥当なものになっているか

- ・ その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき事項や追加提案があるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：栃原、田中）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2685

以上